

中小企業の振興に関する 施策の実施状況報告書

令和元年度報告



潤水都市 さがみはら

令和3年2月
相模原市

目 次

| | |
|--|----|
| I 総評 | 2 |
| II 中小企業の振興に関する施策の実施状況 | |
| 1 本市の令和元年度における主な中小企業振興施策等の実施状況 | |
| (1) 中小企業者の経営の革新及び創業の促進 | 3 |
| (2) 中小企業者の製品の販路拡大及び新技術等を利用した事業活動の促進 | 4 |
| (3) 中小企業者の受注機会の増大 | 5 |
| (4) 人材の育成及び確保並びに資金供給の円滑化による中小企業者の経営基盤の強化 | 5 |
| (5) 指定管理者の公正な選定、施設の効果的な管理及び中小企業者の参入機会の増大 | 7 |
| (6) 中小企業者の市の施策への協力、地域社会貢献状況等の評価等 | |
| ア 市の施策への協力状況(大企業者等を含む。) | 8 |
| イ 地域社会貢献状況等の評価(大企業者等を含む。) | 11 |
| (7) 中小企業者相互及び中小企業者と中小企業支援機関等との連携及び協力の促進 | 13 |
| (8) 中小企業者との協働による地域活性化に向けた施策の推進 | 14 |
| 2 令和元年度中小企業支援機関の取組状況 | 16 |
| <参考>相模原市がんばる中小企業を応援する条例 | 17 |

I 総評

令和元年度の我が国の経済状況は、海外経済の減速等の影響を受け外需が弱いものの、雇用・所得環境の改善等により、企業収益が高水準で推移する中、個人消費や設備投資が増加傾向で推移するなど、内需を中心に緩やかな回復が続いた。

しかしながら、令和2年3月以降、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、経済活動が抑制され景気は大幅に下押しされ厳しい状況となっている。

なお、(株)東京商工リサーチの調査によると、令和元年度の市内企業の倒産件数は24件であり、平成30年度の39件から15件減少している。

こうした中、本市においては、人口減少社会における労働力不足や技術者の高齢化等による中小企業の生産性向上等の課題に対応するため、「さがみはらロボット導入支援センター」を中心としたロボット導入支援や、ロボット専門人材育成のための講座を実施した。

また、中小企業の技術力強化や新分野進出を促進するため、新製品・新技術に関する研究開発経費の一部助成や海外見本市への出展等の販路開拓を図るための支援を実施するとともに、首都圏南西地域産業活性化フォーラムの開催など、自治体の枠を超えた広域的な産学官のネットワーク連携を図る取組を行った。

さらに、さがみはら産業集積促進方策（STEP50）に基づき、産業集積基盤の一層の強化を図るため、重点リーディング産業に位置付けている「ロボット」関連企業の誘致など積極的かつ戦略的な企業誘致を推進したほか、相模原市中小企業融資制度等により中小企業の事業活動に必要な資金の融資について金融機関と協調して行い、市内中小企業の健全な発展及び振興を図った。

今後も、「さがみはら産業振興ビジョン2025」に基づき、本市の強みである高度な技術力を有する製造業の競争力強化を始め、様々な分野へのロボット導入やAIなどの技術革新、産業の人材や情報などの交流、豊かな自然などの地域資源を活用するとともに、引き続き、広域交流拠点としてのポテンシャルをいかしたまちづくりとも連携しながら、成長産業の集積促進を図り、人や企業、様々な産業などの連携・交流による新産業の創出に取り組み、持続可能な都市経営を実現していく。

II 中小企業の振興に関する施策の実施状況

1 本市の令和元年度における主な中小企業振興施策等の実施状況

中小企業が本市の経済に果たす役割の重要性に鑑み、中小企業の振興に関する令和元年度各施策の実施状況について、相模原市ががんばる中小企業を応援する条例(平成25年相模原市条例第44号。以下「条例」という。)第8条に掲げる施策の基本方針に沿って報告する。(基本方針は17ページ参照)

<表示> ㊦…中小企業支援機関への委託 ㊧…民間等への委託 ㊨…再掲

(1) 中小企業者の経営の革新及び創業の促進

| 事業名称【所管課】 | 実績 | | 令和元年度 決算額 (前年度決算額) <単位:千円> |
|---|---|---|-------------------------------------|
| | 令和元年度 | 平成30年度 | |
| ◆コミュニティビジネス推進事業 【産業政策課】 ㊦ 市民が主体となり、地域が抱える課題等から展開される事業について、地域コミュニティの再生や地域経済の活性化を図るための支援を実施 | ①相談会の開催 (12回、相談件数延べ46件) ②地域プロデューサー養成講座入門編の開催 (1回、参加者43人) ③地域プロデューサー養成講座の開催 (6回、参加者116人) ④1UP講座の開催 (1回、参加者20人) ⑤地域プロデューサー養成講座交流サロンの開催 (1回、参加者30人) | ①12回、相談件数延べ32件 ②1回、参加者36人 ③6回、参加者102人 ④1回、参加者14人 ⑤1回、参加者19人 | 1,100 (1,080) |
| ◆ものづくり企業総合支援事業 (海外成長市場獲得、国内販路開拓支援事業を除く。) 【産業政策課】 ㊦ 安定的かつ継続的なものづくり企業への支援体制を構築するための事業を実施 | ①企業訪問、支援 (279社、延べ524回) ②専門家派遣 (9社、延べ36回) | ①258社、延べ588回 ②4社、延べ10回 | 12,222 (11,600) |
| ◆業務系企業誘致推進事業 【産業政策課】 昼夜間人口の増加及び雇用の促進等を図るため、本社機能を有する業務系企業等の誘致策の検討、PR活動を実施 | ①先進地視察 | ①先進地視察 ②調査・研究業務報告書作成(30冊)、概要版(60冊) | 182 (267) |
| ◆チャレンジショップ支援事業 (女性起業家支援事業を除く。) 【商業観光課】 熱意と独創性にあふれる事業者の創出・育成、商業・商店街の活性化を図るため、商店街の空き店舗を活用する創業者等を支援 | ● 賃借料に要する費用の一部を奨励金として交付 (1件、162千円) | ●2件、1,706千円 | 162 (1,706) |

| | | | |
|--|---|-------------------------------------|------------------|
| ◆チャレンジショップ支援事業 (女性起業家支援事業) 【商業観光課】④ 女性の起業を促進するため、セミナー等を開催 | ①セミナーの開催 (セミナー5回・個人面談、参加者延べ107人) ②ワークショップ、交流会の開催 (2回、参加者47人) | ①セミナー5回・個人面談、参加者延べ44人 ②2回、参加者50人 | 1,138 (945) |
| ◆中小規模事業者省エネルギー対策等推進事業 (省エネアドバイザー派遣事業) 【環境政策課】④ 中小規模事業者の地球温暖化対策を促進するため、エネルギー管理士等の専門家を派遣し、省エネルギー対策を支援 | ●省エネアドバイザー派遣 (派遣件数30社、延べ55回) | ●派遣件数30社、延べ58回 | 1,800 (1,800) |

(2) 中小企業者の製品の販路拡大及び新技術等を利用した事業活動の促進

| 事業名称【所管課】 | 実績 | | 令和元年度 決算額 (前年度決算額) <単位:千円> |
|---|---|---|-------------------------------------|
| | 事業概要 | 令和元年度 | |
| ◆トライアル発注認定事業 【産業政策課】④⑤ 市内中小企業者の新製品を市が認定し、一部を試験的に購入することにより販路開拓を支援 | ①製品の認定 (認定件数14社15製品) ②試験的な製品購入 (3製品) ③展示会への出展(2回) | ①12社13製品 ②9製品 ③1回 | 2,343 (2,690) |
| ◆中小企業研究開発支援事業 (研究開発補助金) 【産業政策課】 市内中小企業の技術力強化や新分野進出を促進するため、新製品・新技術に関する研究開発経費の一部を助成 | ●中小企業研究開発補助 (4件) | ●3件 | 6,156 (4,045) |
| ◆中小企業研究開発支援事業 (ロボット産業活性化事業ほか) 【産業政策課】④ 市内ロボット産業の活性化や地域企業のロボットの活用促進を図るため、ロボット技術の高度化や販路開拓、ロボット導入等を支援 | ①セミナーの開催 (2回、参加者124人) ②開発支援(7件) ③展示会への出展(8社) ④ロボット導入支援センターの運営 ⑤産業用ロボット導入補助 (7件) | ①2回、69人 ②10件 ③8社 ④ロボット導入支援センターの運営 ⑤4件 | 99,319 (88,647) |

| | | | |
|---|---|---|--------------------|
| ◆ものづくり企業総合支援事業 (新・さがみはらグローバル展開事業) 【産業政策課】㊟ | ①海外見本市に相模原ブースを出展 (参加企業数 ベトナム3社、タイ5社) ②国内専門展示会に相模原ブースを出展 (展示会1回、参加企業数4社) | ①ベトナム5社、 タイ4社、 インドネシア3社 ②3回、 延べ12社 | 19,600 (20,000) |
| 市内中小企業の海外販路開拓を支援 | | | |
| ◆さがみはらスイーツフェスティバル開催 【商業観光課】 | ①市内で販売されているスイーツ(菓子・パン)を対象とした総選挙の実施 ②本市の「押し土産スイーツ」の決定(上位9品) ③神奈川県アンテナショップ「かながわ屋」における販売会の実施 ④アリオ橋本における表彰式・販売会の実施 | ①市内で販売されているスイーツ(菓子・パン)を対象とした総選挙の実施 ②本市の「押し土産スイーツ」の決定(上位7品) ③アリオ橋本における表彰式・販売会の実施 | 3,000 (3,200) |
| 「スイーツ」を通じて本市の魅力を発信するとともに、市内産業の活性化を図るため、スイーツフェスティバルを開催 | | | |

(3) 中小企業者の受注機会の増大

| 事業名称【所管課】 | 実績 | | | |
|--|------|--------|-----------------------|-----------------------|
| | 事業概要 | 項目 | 令和元年度 | 平成30年度 |
| ◆市内業者優先発注 【契約課】 | | 工事請負※1 | 935件中市内業者が 87.3% | 923件中市内業者が 93.8% |
| 市が行う工事の発注等に当たり、市内業者が受注可能な場合は、市内業者を優先的に指名することを通知や研修等(財務取扱職員会議、財務セミナー等)で各所属へ周知 | | 業務委託※1 | 6,289件中市内業者が 66.4% | 5,928件中市内業者が 69.6% |
| | | 物品購入※2 | 763件中市内業者が 92.0% | 729件中市内業者が 91.4% |

※1 公営企業会計(下水道事業)を除く。

※2 契約課にて契約したものに限り。

(4) 人材の育成及び確保並びに資金供給の円滑化による中小企業者の経営基盤の強化

| 事業名称【所管課】 | 実績 | | 令和元年度 決算額 (前年度決算額) <単位:千円> | |
|---|------|--|--|---|
| | 事業概要 | 令和元年度 | | 平成30年度 |
| ◆中小企業融資制度等 (利子補給金及び信用保証料補助金) 【産業政策課】一部㊟ | | (1)利子補給金 (5,923件、421,788千円) ①小企業小口資金 (369件、14,156千円) ②小企業特別資金 (1,603件、75,258千円) ③創業支援資金 (145件、7,614千円) (2)信用保証料補助金 (1,214件、101,307千円) | (1)6,124件、 454,199千円 ①390件、 15,939千円 ②1,469件、 64,635千円 ③134件、 6,811千円 (2)1,218件、 99,214千円 | 523,095 (553,413) ※金融機関への預託金等を除く利子補給金及び信用保証料補助金 |
| 事業拡充、景気低迷等に伴う中小企業の資金需要に対処するため、融資制度に基づき、支払利子及び信用保証料の一部を助成 (利子補給金全体の実績には、県創業支援融資制度利用者への継続補助も含む。) | | | | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| | ①小企業小口資金 (85件、7,306千円) ②小企業特別資金 (452件、35,067千円) ③創業支援資金 (31件、2,247千円) (3)マル経資金利子補給金 (318件、10,862千円) | ①71件、 5,501千円 ②483件、 37,368千円 ③38件、 3,121千円 (3)335件、 12,131千円 | |
| ◆企業誘致等推進事業 (企業誘致に係る奨励金、利子補給金及び信用保証料補助金等) 【産業政策課】 本市に立地する企業等に対し企業立地等の促進、雇用機会の創出及び工業用地の保全活用を図るため、奨励金の交付や融資制度に基づく助成等を実施 | ①雇用奨励金 (16社47人、16,100千円) ②工業用地継承奨励金 (1件、2,773千円) ③工業保全地区奨励金 (-) ④立地等奨励金 (33件、419,936千円) ⑤施設整備特別融資利子補給 (18件、12,390千円) ⑥施設整備特別融資信用保証料補助金 (-) | ①6社14人、 4,700千円 ②- ③- ④30件、 430,143千円 ⑤16件、 15,402千円 ⑥- | 451,499 (450,784) ※金融機関への 預託金を除く。 |
| ◆中小企業技術者育成支援事業 (中小製造業技術者育成支援事業) 【産業政策課】 ④ 市内中小企業の技術者等が技術力・知識力を高める目的で受講する研修費用の一部を助成 | ①技術専門家派遣 (2社) ②機械図面の読み方講座 (参加者10社14人) ③CAD機械設計技術講座 (参加者延べ20社32人) | ①技術士派遣 (2回、8人) ②研修会の実施 (参加者39人) | 1,019 (1,000) |
| ◆無料職業紹介事業 【雇用政策課】 一部 委 相模原公共職業安定所の一部機能や相模原市就職支援センターなどの就労支援機関を集約した「相模原市総合就職支援センター」において求職者を支援 | ①求職者支援 (総来所者19,088人) ②キャリアカウンセリングの実施 (5,001件、就職者数278人) ③求職者支援講座の実施 (参加者約220人) | ①20,405人 ②4,745件、 就職者数267人 ③145人 | 36,350 (36,649) |
| ◆若年無業者・フリーター就労支援事業 【雇用政策課】 委 若年無業者等の職業的自立に向けた各種支援を実施 | ①家族セミナー等 (参加者810人) ②パーソナル・サポート・サービス事業 (新規登録者122人) | ①817人 ②113人 | 11,817 (11,776) |
| ◆子ども・青年アントレプレナー体験事業 【産業政策課】 将来の産業を支える人材を育成するため、さがみはら子どもアントレプレナー体験事業実行委員会へ助成 | ①子どもアントレプレナー体験キャンプ (参加者60人) ②アントレ・インターンシップ (参加者3人) | ①58人 ②1人 | 2,500 (2,500) |

| | | | |
|--|--|-------------------------------|-------------------|
| ◆職業相談・面接会事業 【雇用政策課】一部㊟ | ①県央障害者就職面接会 (参加者 394人) ②さがみはら正社員就職面接会 (参加者 98人) | ①408人 ②87人 | 346 (340) |
| 市内中小企業の雇用促進・安定を図るため、障害者や正社員を目指す者を対象に就職面接会を開催 | | | |
| ◆学生・新卒未就職者等就労支援事業 【雇用政策課】㊟ | ●地域産業界の人づくり支援事業 (内定者 25人) | ●34人 | 8,424 (8,388) |
| 学生等を対象に就労支援を行うとともに、魅力ある市内企業等の求人情報等を就職支援サイトから発信 | | | |
| ◆仕事と家庭両立支援事業 (仕事と家庭両立支援推進企業表彰を除く。) 【雇用政策課】一部㊟ | ①仕事と家庭両立支援セミナー (5回、参加者 82人) ②女性の活躍応援セミナー (8題目合計 17回、参加者合計 219人) | ①5回、83人 ②11題目 20回、 349人 | 450 (542) |
| 女性の活躍の場を拡大するため、ライフステージに応じた就労支援セミナー等を実施 | | | |
| ◆商業団体育成事業 (さがみはら商人思草塾) 【商業観光課】㊟ | ●講座の開催 (参加者延べ 52人) | ●延べ 88人 | 295 (295) |
| 商店街における次世代の人材育成を図るため、若手事業者や後継者等を対象に講座を開催 | | | |
| ◆中小規模事業者省エネルギー対策等推進事業 (中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援事業) 【環境政策課】 | ●中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助 (22件) | ●23件 | 10,992 (9,892) |
| 中小規模事業者の地球温暖化対策を促進するため、地球温暖化対策計画書に基づき実施する省エネ設備等の導入に際し、経費の一部を助成 | | | |

(5) 指定管理者の公正な選定、施設の効果的な管理及び中小企業者の参入機会の増大

| 事業名称【所管課】 | 事業概要 | 実績 |
|--|---|--|
| ◆指定管理者の公正な選定、施設の効果的な管理及び中小企業者の参入機会の増大 【経営監理課】 | 「公の施設の指定管理者に係る候補団体選考指針」に基づく評価基準により指定管理者の募集を実施 | 令和元年度に募集及び選考を行い、令和2年4月以降の指定管理者を指定した施設 20施設 評価基準に、市内事業者の活用に関する項目を設けることで、中小企業者の参入機会の増大を促した。 |

(6) 中小企業者の市の施策への協力、地域社会貢献状況等の評価等

<ア 市の施策への協力状況(大企業者等を含む。)>

| 事業名称【所管課】 | 事業概要 | 実績 | |
|---|---|--|---|
| | | 令和元年度 | 平成30年度 |
| ◆寄附金の受領 【財務課】 | 篤志家からの寄附金を受領し、指定の事業へ活用 | ●暮らし潤いさがみはら寄附金 (子ども・若者未来基金への寄附金含む) ・寄附件数 3,246件 (うち法人等118件) ・寄附金額 183,982千円 (うち法人等30,883千円) | ・件数105件 (うち法人等61件) ・金額 36,165千円 (うち法人等15,875千円) |
| ◆イベント協力、会場等の無償提供等 【アートラボはしもと、相模原市民ギャラリー】 | 各事業においてイベントの周知や、会場等の無償提供等 | ①ポスターの掲示(2事業所) ②会場の無償提供(1法人2団体2事業所) ③相模原市収蔵美術展への協力(6社1団体1事業所) ④アートラボとの連携事業実施(4法人) ⑤撮影指導(1団体) | ①物品の無償貸与(1団体) ②2団体1事業所 ③6社2事業所 ④4法人 ⑤1団体 |
| ◆協賛金及び賞の提供 【文化振興課】 | 法人等から「フォトシティさがみはら」事業に対し、協賛金及びスポンサー賞、賞品の提供等 | ①協賛金(5社1法人1団体1事業所、合計1,015千円) ②スポンサー賞(5社5法人7団体1事業所) ③賞品の提供等(3社1団体) | ①5社1法人1団体1事業所、合計1,015千円 ②6社5法人7団体1事業所 |
| ◆里山及び水辺環境保全美化活動への協力 【水みどり環境課】 | 里山や河川敷の美化活動の実施 | ●実施法人等(5社) | ●4社 |
| ◆美化推進事業への協力 【資源循環推進課】 | 市内各所での清掃及び啓発キャンペーンの実施 | ●まち美化キャンペーン、きれいなまちづくりの日キャンペーン等各種事業協力法人等(延べ20社19法人16団体) | ●延べ11社12法人6団体 |
| ◆循環型社会普及啓発事業への協力 【資源循環推進課】 | 相模原ごみ DE71(でない)大作戦への会場提供、食品ロス削減啓発キャンペーンの実施等 | ①駅頭、大学等におけるごみの減量化・資源化のキャンペーン協力法人等(8社7法人) | ①13社7法人 ②食品ロス削減の啓発キャンペーン協力法人等(3社11事業所) |

| | | | |
|---|---|--|--|
| | | <p>②食品ロス削減の啓発キャンペーン協力法人等 (16社 21事業所) フードバンクを通じた食品提供に関する合意書締結 (1法人 1団体)</p> <p>③リサイクル施設の見学会、リサイクル促進キャンペーン実施 (-)</p> | <p>③リサイクル施設の見学会実施 (1社)、 リサイクル促進キャンペーン実施 (1社)</p> |
| ◆使用済小型家電リサイクル事業への協力 【資源循環推進課】 | 使用済小型家電の排出機会の確保及び回収ボックス設置施設の無償提供 | ●回収ボックスの設置(3社 2法人) | ●3社 2法人 |
| ◆防災、災害時における協定の締結 【危機管理課】 | 大学、法人等と、災害時における施設等の使用や応急復旧活動に関する協定を締結 | ●防災、災害時における協定締結 (3社 2法人) | ●防災、災害時における協定締結 (7社 6法人 1団体) |
| ◆相模原市認知症高齢者・障害者等徘徊SOSネットワークシステム運営事業に係る協力協定の締結 【各区高齢者相談課】 | 事前登録された認知症高齢者等の行方がわからなくなった場合に、早期発見、安全確保及び早期保護に努めるための協力協定を締結 | ●相模原市認知症高齢者・障害者等徘徊SOSネットワークシステム運営事業に係る協力協定締結事業所数 (3区 65事業所) (R2. 3. 31 現在) | ●3区 64事業所 (H31. 3. 31 現在) |
| ◆雑誌スポンサー制度への協賛 【図書館、相模大野図書館、橋本図書館】 | 図書館の雑誌購読料を負担し、雑誌カバー及び棚に広告を掲出する制度への協賛 | ●協賛法人等 (15社 5法人 8事業所 1団体) (R2. 3. 31 現在) | ●15社 6法人 9事業所 1団体 (H31. 3. 31 現在) |
| ◆薬物乱用防止啓発事業 【地域保健課】 | (公財)相模原市薬剤師会と締結した「薬物乱用防止啓発事業の実施に係る基本協定」に基づく普及啓発事業を実施 | ●薬物乱用防止啓発事業 ・三菱重工ダイナボアーズとコラボレーションしたポスターの作成 ・相模原ギオンスタジアムにおける啓発活動の実施 | ●薬物乱用防止啓発事業 ・健康フェスタへの出展 ・相模原ギオンスタジアムにおける啓発活動の実施 ・さがみんバッジとポスターを使った薬局での啓発活動 |

| | | | |
|--|--|---|--------------------------------------|
| ◆健康づくり支援に係る取組への協力 【健康増進課】 | 職場での健康づくりやワーク・ライフ・バランスの推進に関する取組についての情報提供や、飲食店での健康づくりの推進に関する取組についての協力 | ①地域・職域連携推進事業（中小企業での健康づくり取組事例の提供） （4社1法人） ②相模原市健康づくり応援店普及事業（健康づくり応援店への登録） （69店舗） | ①5社 ②65店舗 |
| ◆放課後児童健全育成事業への協力 【こども・若者支援課】 | 待機児童対策として、民間企業の会議室や駐車場等の諸施設の活用による児童クラブ開設への協力 | ●会議室及び駐車場の提供（1社） | ●1社 |
| ◆子どもの居場所づくりに向けた取組への協力 【こども・若者支援課】 | 子どもの居場所づくりとして、子ども食堂や無料学習支援を行う団体に対して、食材の提供などの活動への協力 | ●子ども食堂や無料学習支援に対する食材の提供 （4社） | — |
| ◆地域リハビリテーション活動支援事業 【地域包括ケア推進課】 | 高齢者の介護予防を目的とした体操の普及啓発及び認知症の啓発を目的とした事業への協力 （場所無償提供、広報協力） | ●いきいき百歳体操体験会の開催 （1社） | ●いきいき百歳体操体験会及びアルツハイマーデー啓発イベントの開催（1社） |
| ◆環境保全啓発事業 【環境政策課】 | 環境教育の推進を目的とした「さがみはら環境まつり」の開催、環境保全や地球温暖化対策の推進を目的とした活動の実施 | ①さがみはら環境まつりの企画・運営等（さがみはら環境まつり実行員会4法人7団体10事業所（個人構成員除く）） ②環境保全や地球温暖化対策の推進を目的とした活動の実施（相模原の環境をよくする会104団体、さがみはら地球温暖化対策協議会44社36団体（個人会員除く）） | — |
| ◆東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた取組 【オリンピック・パラリンピック推進課】 | 東京2020オリンピック自転車ロードレース競技の開催に向けた機運醸成、テストイベントの運営協力 | ①機運醸成のための横断幕掲出 （5団体） ②テストイベントの運営協力 （7団体） | — |

| | | | |
|--------------------------------|---|--------------------------|---|
| ◆収容動物等の不妊去勢手術実施への協力 【生活衛生課】 | 「麻布大学との収容動物等の不妊去勢手術実施に係る覚書」に基づき、市で収容等を行った犬猫の不妊去勢手術を実施 | ●覚書に基づく手術実施 (犬1頭、猫0頭) | — |
|--------------------------------|---|--------------------------|---|

<イ 地域社会貢献状況等の評価(大企業者等を含む。)>

| 事業名称【所管課】 | 事業概要 | 実績 | |
|-------------------------|---|--|---|
| | | 令和元年度 | 平成30年度 |
| ◆ネーミングライツの導入 【企画政策課】 | <p>・新たな財源の確保及び市民サービスの向上を図るため、公の施設等に対する命名権(ネーミングライツ)の適正な導入を実施</p> <p>・優先交渉権の付与に当たり、選定委員会において提案内容、経営状況、企業理念、希望名称、金額・契約期間、その他市民へのメリット等について審査を行い、決定</p> | <p>●導入施設等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サーティーフォー相模原球場 (市立相模原球場) ・こけ丸の森 (市職員会館敷地内緑地) ・相模女子大学グリーンホール (市文化会館) ・相模原ギオンスタジアム・相模原ギオンフィールド・相模原ギオンスポーツスクエア (相模原麻溝公園競技場・第2競技場・グラウンド) ・相模川ふれあい科学館 アクアリウムさがみはら (市立相模川ふれあい科学館) ・ノジマメガソーラーパーク (さがみはら太陽光発電所) ・LCA国際小学校北の丘センター (市立北市民健康文化センター) ・ウイツひばり球場 (淵野辺公園少年野球・ソフトボール場) ・ラクアル／ペアナード オダサガ歩道橋 (県道51号横断歩道橋) ・相模原ギオンアリーナ (市立総合体育館) <p>(R2.4.1現在)</p> | <p>●導入施設等 (平成30年度選考分まで)</p> <p>同左 (H31.4.1現在)</p> |

| | | | |
|---------------------------------|--|--|---|
| ◆評価型競争入札 【契約課】 | 工事の適正な施工の確保を図るとともに、事業者の技術力の向上や社会的貢献への意欲を高めるため評価型競争入札を実施 | ●評価型契約件数 (18件) | ●24件 |
| ◆工事の競争入札参加資格における主観点数導入 【契約課】 | 工事の適正な施工の確保を図るとともに、事業者の技術力等の向上や社会的貢献への意欲を高めるため、事業者に対する市独自の項目について評価した主観点数を競争入札参加資格の認定において適用 | ●工事の市内登録業者数(380者) (R2.4.1現在) | ●389者 |
| ◆生活困窮者就労訓練事業所の認定 【地域福祉課】 | 生活困窮者に対し、就労の機会を提供する事業所として、生活困窮者自立支援法に基づき認定 | ●認定企業等 (1社) | ●2社 |
| ◆がん検診受診促進パートナー制度への登録 【健康増進課】 | がん検診の受診啓発活動に積極的に取り組む企業等をがん検診受診促進パートナーとして登録し、登録証を交付。また、登録企業と協働してがん検診受診促進に努める。 | ●登録企業等数 (15団体) | ●登録企業等数 (16団体) ●登録企業のがん検診受診促進等の取組内容をホームページに掲載 |
| ◆保健衛生功労者表彰 【地域保健課】 | 永年にわたり保健衛生事業の推進や献血運動の推進に功労のあった団体・施設を表彰 | ●受賞施設 (4事業所) | ●4事業所 |
| ◆技能功労者表彰 【雇用政策課】 | 技能者の地位向上及び技能習得意欲の高揚を図ることを目的に、功労者を表彰 | ●受賞者(48人) | ●47人 |
| ◆仕事と家庭両立支援推進企業表彰 【雇用政策課】 | ワーク・ライフ・バランスに配慮した社会環境づくりのため、仕事と家庭の両立支援に取り組む企業等を表彰 | ●受賞企業等 (3社) ・大野重電土木株式会社 ・社会福祉法人報徳会 特別養護老人ホームはなさか ・TOWA レーザー フロント株式会社 | ●3社 ・(株)イノウエ ・(有)ケミカル電子 ・ホシザキ湘南(株) 相模原第1営業所 相模原第2営業所 |

| | | | |
|---------------------------|--|---|-----------------------------------|
| ◆エコショップ等認定制度 【廃棄物指導課】 | 資源循環型社会の構築に向けた取組を推進するため、ごみの減量化や資源化など、環境に配慮した取組を率先して進めている店舗、事業所、商店街等を認定 | ●認定事業者等総数 ①エコショップ32件 ②エコオフィス54件 ③エコ商店街0件 (R2.4.1現在) | ①34件 ②56件 ③— (H31.4.1現在) |
| ◆優良工事表彰 【技術監理課】 | 市が発注した工事で、模範となる優秀な工事を施工した事業者を表彰 | ●受賞工事 平成30年度完成工事(40工事、38事業者) | ●平成29年度完成工事(40工事、38事業者) |
| ◆美化運動推進功労者表彰 【資源循環推進課】 | 地域における美化活動が顕著であった企業等を表彰 | ●受賞企業等(1社) | — |

(7) 中小企業者相互及び中小企業者と中小企業支援機関等との連携及び協力の促進

| 事業名称【所管課】 | 実績 | | 令和元年度 決算額 (前年度決算額) <単位:千円> |
|--|--|---|-------------------------------------|
| | 令和元年度 | 平成30年度 | |
| ◆広域連携支援事業 【産業政策課】㊸ 産業振興に必要な資源が集積する首都圏南西地域の特性を最大限に活用し、行政区域や団体の枠を越えた連携を実施 | ①フォーラム (2回、参加者延べ224人) ②— ③テーマ別分科会の開催 ・IoT研究会 (5回、参加者延べ61人) | ①フォーラム (1回、参加者延べ133人) ②フォローアップセミナー (1回、参加者数21名) ③テーマ別分科会の開催 ・IoT研究会 (6回、参加者延べ88人) ・ワールドロボットチャレンジ分科会 (1回、8社) | 7,070 (5,320) |
| ◆中小企業研究開発支援事業 (研究開発補助金) 【産業政策課】㊹ 市内中小企業の技術力強化や新分野進出を促進するため、新製品・新技術に関する研究開発経費の一部を助成 | ●中小企業研究開発補助(4件) | ●3件 | 6,156 (4,045) |
| ◆中小企業研究開発支援事業 (ロボット産業活性化事業ほか) 【産業政策課】㊸㊹ 市内ロボット産業の活性化や地域企業のロボットの活用促進を図るため、ロボット技術の高度化や販路開拓、ロボット導入等を支援 | ①セミナーの開催 (2回、参加者124人) ②開発等支援(7件) ③展示会への出展 (8社) ④ロボット導入支援センターの運営 ⑤産業用ロボット導入補助(7件) | ①2回、69人 ②10件 ③8社 ④ ロボット導入支援センターの運営 ⑤4件 | 99,319 (88,647) |

| | | | |
|---|--|-------------------------|---|
| ◆さがみはら経済懇談会 【産業政策課】 | ①懇談会開催(1回) ②参加企業等 (6社1団体1名) | ①1回 ②4社2団体 | — |
| 経済情勢に対応した産業支援体制を構築するため、市内に立地する企業等との意見交換会を実施 | | | |
| ◆産業支援機関合同会議 【産業政策課】 | ●会議開催(1回) | ●2回 | — |
| 行政と中小企業支援機関の情報共有及び連携のため、定期的に会議を開催 | <参加機関>相模原商工会議所、城山商工会、津久井商工会、相模湖商工会、藤野商工会、(公財)相模原市産業振興財団、(株)さがみはら産業創造センター、神奈川県信用保証協会、相模原公共職業安定所、(株)日本政策金融公庫、市内工業団地事務局6事務局 | | |
| ◆市内大手企業等との情報交換会 【産業政策課】 | ●情報交換会の開催(1回) | ●2回 | — |
| 市内大手企業等と行政・支援機関との連携のため、定期的に会議を開催 | <参加機関>市内大手企業等21社、金融機関2行 | <参加機関>市内大手企業等38社、金融機関7行 | |

(8) 中小企業者との協働による地域活性化に向けた施策の推進

| 事業名称【所管課】 | 実績 | | 令和元年度 決算額 (前年度決算額) <単位:千円> |
|---|--|---|-------------------------------------|
| | 令和元年度 | 平成30年度 | |
| ◆ネーミングライツの導入 【企画政策課】一部 ㊦ | ①契約中 (7社2法人1団体) | ①新規契約決定(1社) ②契約更新(2社) ③契約中(①、②以外) (4社2法人1団体) | 35,550 (35,550) |
| 新たな財源の確保及び市民サービスの向上を図るため、公の施設等に対する命名権(ネーミングライツ)の導入を実施 | | | |
| ◆コミュニティビジネス推進事業 【産業政策課】㊧ ㊦ | ①相談会の開催 (12回、相談件数延べ46件) ②地域プロデューサー養成講座入門編の開催 (1回、参加者43人) ③地域プロデューサー養成講座の開催 (6回、参加者116人) ④1UP講座の開催 (1回、参加者20人) ⑤地域プロデューサー養成講座、交流サロンの開催 (1回、参加者30人) | ①12回、相談件数延べ32件 ②1回、参加者36人 ③6回、参加者102人 ④1回、参加者14人 ⑤1回、参加者19人 | 1,100 (1,080) |
| 市民が主体となり、地域が抱える課題等から展開される事業について、地域コミュニティの再生や地域経済の活性化を図るための支援を実施 | | | |

| | | | |
|--|--|--|----------------------------|
| <p>◆中心市街地活性化事業 【商業観光課】</p> <p>中心市街地の活性化を図るため、中心市街地である橋本駅及び相模大野駅周辺地区の環境を</p> | <p>①橋本駅周辺イルミネーション事業 ②相模大野パブリックインフォメーション運営事業 ③コリドー維持管理 ④西門買物公園道路維持管理 ⑤相模原イルミネーション事業 ⑥中心市街地ブランディング事業</p> | <p>①橋本駅周辺イルミネーション事業 ②相模大野パブリックインフォメーション運営事業 ③コリドー維持管理 ④西門買物公園道路維持管理 ⑤相模原イルミネーション事業</p> | <p>4,652 (3,396)</p> |
| <p>◆商店街環境整備事業 【商業観光課、各区役所地域振興課】</p> <p>商店街の環境整備を図るため、商店街団体が行う共同駐車場や街路灯の維持管理事業のほか、公衆浴場の施設整備費等に対して助成</p> | <p>①共同駐車場整備維持事業補助(2団体) ②街路灯電気料補助(37団体) ③街路灯修繕費補助(2団体) ④街路灯撤去費補助(6団体) ⑤自動車駐車場利用券共同購入事業補助(6団体) ⑥施設整備事業補助(—) ⑦施設修繕事業補助(—) ⑧街路灯消灯・再点灯費補助(—) ⑨公衆浴場設備整備費補助(4団体) ⑩まちなみ整備事業補助(—)</p> | <p>①2団体 ②39団体 ③5団体 ④6団体 ⑤7団体 ⑥— ⑦— ⑧— ⑨2団体 ⑩2団体</p> | <p>18,980 (19,942)</p> |
| <p>◆商店街にぎわいづくり支援事業 【各区役所地域振興課】</p> <p>商店街の活性化を図るため、商店街団体等が実施する情報発信事業やイベント事業等に対して助成</p> | <p>①情報発信事業補助(6団体) ②ステップアップ事業補助(1団体) ③空き店舗活用事業補助(0団体) ④イベント事業補助(24団体)</p> | <p>①6団体 ②1団体 ③— ④22団体</p> | <p>4,131 (4,135)</p> |
| <p>◆アドバイザー派遣事業 【各区役所地域振興課】</p> <p>商店街の活性化を図るため、商店街団体等へ専門的な知識を有するアドバイザーを派遣</p> | <p>●アドバイザー派遣(派遣先6団体)</p> | <p>●4団体</p> | <p>810 (240)</p> |

2 令和元年度中小企業支援機関の取組状況

条例第5条に掲げる中小企業支援機関の取組状況を報告する。(18ページ参照)

| 支援機関 | 取組内容及び状況 | | |
|------------------|--|--|---|
| | 経営改善 | 経営向上 | 行政との連携 |
| 相模原商工会議所 | 各種講習会の開催、金融斡旋、専門家による相談事業等の実施 (参加者延べ2,297人) | 小規模事業者持続化補助金等申請支援、経営革新計画等相談・指導、ビジネス交流会各種セミナーの開催 (参加者延べ937人) | ロボット産業活性化事業、中小製造業技術者育成支援事業、創業者人材育成事業、就職支援事業、商店街活性化事業等 |
| 城山商工会 | 事業計画策定支援、税務セミナーや金融相談会の開催、経営状況分析等の実施 (参加者延べ426人) | スキルアップ講習会や創業入門セミナーの開催、経営分析や販路開拓等企業診断の実施 (参加者延べ73人) | 地域活性化や健康づくりのための各種事業への参加、産業支援機関合同会議での情報共有等 |
| 津久井商工会 | 税務・経営・労働・金融等の講習会の開催 (参加者延べ387人)、金融斡旋や巡回窓口相談指導(延べ2,734件)事業計画策定やフォローアップ支援、専門相談事業の実施 | | 地域活性化のための各種事業への参加、産業支援機関合同会議での情報共有等 |
| 相模湖商工会 | 税務個別指導会や消費税増税対策セミナー等の開催(参加者延べ96人)、巡回窓口相談指導、専門家派遣による指導等 | 小規模事業者持続化補助金申請支援、販路開拓支援(延べ15事業者)、経営分析や経営計画策定支援(延べ12事業者) | 地域活性化のための各種事業への参加、産業支援機関合同会議での情報共有等 |
| 藤野商工会 | 各種講習会・研修会の開催、金融斡旋や経営安定特別相談事業、専門家派遣事業の実施 (参加者延べ346人) | 地域振興事業(校外学習・視察研修受入、地域間交流等)、特産品開発事業(参加者延べ77人)物産展や行事等への参加 | 相模原フィルムコミッションつくり事務局事業等地域活性化のための各種事業への参加、産業支援機関合同会議での情報共有等 |
| (公財)相模原市産業振興財団 | 創業・起業に関する相談・セミナーの開催、産学連携推進事業(大学キャラバン訪問等)、中小企業工業団体活動促進事業の実施 (延べ426社) | 専門家派遣や職員による経営・販路開拓支援、国内・海外見本市出展助成事業、合同商談会の企画・運営による販路開拓支援 (延べ106社) | 面談や専門家派遣によるものづくり企業支援、補助金申請支援、展示会出展による販路開拓支援、創業やコミュニティビジネスに関するセミナー等の開催、産業支援機関合同会議での情報共有等 |
| (株)さがみはら産業創造センター | 経営サポート事業(入居者支援、DESK10、地域企業支援、海外展開支援)の実施、表面技術研究所による技術相談・研究支援等(延べ577件) | 経営関連セミナー(HINTセミナー、経営者セミナー、経営塾、職場リーダー養成塾、カイゼンスクール)の開催(参加者延べ537人) | 産業用ロボット導入支援事業、首都圏南西地域連携サポート事業(フォーラム)、地域密着型人材採用サービス(サガツクナビ)事業、産業支援機関合同会議での情報共有等 |

<参考>

相模原市がんばる中小企業を応援する条例（平成25年相模原市条例第44号）

近年の経済活動のグローバル化とそれに伴う企業間競争の激化、社会構造を変える急速な少子高齢化の進行や人口減少時代の到来を受け、中小企業を取り巻く環境は大きく変化してきており、その活力の低下も懸念されるところです。

本市は、昭和29年の市制施行以来、高度経済成長を背景に多様な業種で新進気鋭の意欲的な人々が、技術を競い合いながらも助け合い、事業活動を展開し、成長・発展してきた都市です。首都圏南西部における広域的な交流拠点都市として、市内経済の持続可能な発展のためには、中小企業の産業活動を支援することが不可欠であるという基本的な考え方に立ち、中小企業の振興に関する施策を本市市政の重要課題として位置付け、相模原市をより豊かで住みやすいまちとするため、ここに、この条例を制定します。

（目的）

第1条 この条例は、中小企業が本市の経済において果たす役割の重要性に鑑み、中小企業の振興の基本となる事項を定めることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、もって市内経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- （1） 中小企業者 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号のいずれかに該当する者であつて、市内に主たる事務所又は事業所を有するものをいう。
- （2） 中小企業支援機関 相模原市産業振興財団、商工会議所、商工会その他の中小企業の振興に関する団体及び地域経済の振興に関する活動を行う団体等をいう。
- （3） 大企業者 中小企業者以外の事業者で、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- （4） 大学等 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する大学及び高等専門学校、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第4項に規定する大学共同利用機関その他の研究開発機関をいう。

（市の責務）

第3条 市は、この条例の趣旨にのっとり、中小企業の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施しなければならない。

2 市は、前項の施策の策定及び実施に当たっては、国、関係地方公共団体、中小企業者、中小企業支援機関、大企業者、大学等及び市民と協力して、効果的に実施するよう努めるものとする。

る。

(中小企業者の取組)

第4条 中小企業者は、経営の革新(中小企業基本法第2条第2項に規定する経営の革新をいう。

以下同じ。)、経営基盤の強化及び経済的社会的環境の変化への即応のために、自主的な取組を行うよう努めるものとする。

2 中小企業者は、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

3 中小企業者は、従業員が健康で働きやすい職場環境づくり及び福利厚生の実施に努めるものとする。

4 中小企業者は、地域社会と調和を図り、緊急の災害への対応を始めとして、暮らしやすい地域社会の実現に貢献するよう努めるものとする。

(中小企業支援機関の取組)

第5条 中小企業支援機関は、中小企業者の経営の改善及び向上のための支援に積極的に取り組むとともに、市が実施する中小企業の振興に関する施策に市と連携して取り組むよう努めるものとする。

(大企業者の役割)

第6条 大企業者は、中小企業の振興が市内経済の発展において果たす役割の重要性を理解し、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(市民の理解と協力)

第7条 市民は、中小企業の振興が市内経済の発展及び市民生活の向上において果たす役割の重要性を理解し、中小企業者の健全な発展に協力するよう努めるものとする。

(施策の基本方針)

第8条 市は、中小企業の振興に関する施策の策定及び実施に当たっては、この条例の趣旨にのっとり、次に掲げる事項を基本として行うものとする。

- (1) 中小企業者の経営の革新及び創業を促進するための施策を推進すること。
- (2) 中小企業者の製品の販路拡大及び新技術等を利用した事業活動の促進を図ること。
- (3) 市が行う工事の発注、物品及び役務の調達等に当たっては、予算の適正な執行並びに透明かつ公正な競争及び契約の適正な履行の確保に留意しつつ、発注、調達等の対象を適切に分離し、又は分割すること等により、中小企業者の受注の機会の増大に努めること。
- (4) 中小企業者の事業活動に必要な人材の育成及び確保並びに資金供給の円滑化を図ること。

とにより、中小企業者の経営基盤の強化を促進すること。

(5) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者の指定に当たっては、予算の適正な執行並びに透明かつ公正な選定手続及び当該公の施設の効果的な管理の確保に留意しつつ、中小企業者の参入機会の増大に努めること。

(6) 中小企業者の経営の革新のための自主的な取組、市の施策への協力、地域社会への貢献の状況等を適切に評価し、積極的な支援に努めること。

(7) 中小企業者相互及び中小企業者と中小企業支援機関、大企業者、大学等との連携及び協力を促進するための施策を推進すること。

(8) 中小企業の振興に対する市民の理解を深めるとともに、中小企業の振興が地域のにぎわいづくりや地域社会の発展において果たす役割の重要性を認識し、中小企業者と協働し、その活性化に向けた施策を推進すること。

(9) 前各号に掲げるもののほか、中小企業の振興のために必要な施策を推進すること。

2 市は、前項の中小企業の振興に関する施策を講ずるに当たっては、小規模企業者（中小企業者のうち、おおむね常時使用する従業員の数が20人（商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営む者については、5人）以下の事業者をいう。）に対して、経営の発達及び改善に努めるなど、必要な配慮を行うものとする。

（財政上の措置）

第9条 市は、この条例の目的を達成するため、必要な財政上の措置を講ずるものとする。

（実施状況の検証及び公表）

第10条 市長は、毎年度、中小企業の振興に関する施策の実施状況について、検証を行うとともに、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。

（委任）

第11条 この条例の施行について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

この条例は、平成26年4月1日から施行する。